

事務事業名		林業振興協議会運営事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間																									
	施策名	012 地域特性を生かした農林業の振興		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
	基本事業名	014 林業の活性化		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 02 01 01																									
所属	部課名	農林水産部農林課		事務事業区分																									
	課長名	菅原 博幸		A 政策事業 B 施設整備																									
	係名	林業係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等																									
	担当者	大和田達也	内線 7125	E 一般(A～D以外)																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・大船渡市林業振興協議会(以下「協議会」という。)を開催し、市長の諮問機関として林業の振興に関し必要な事項等について、調査・審議を行う。 ・協議会は、森林組合その他農林業関係団体の代表者、林業従事者の代表者、知識経験者による委員14名で構成され、任期は2年である。 主な業務内容 ①委員の委嘱、②諮問事項の設定、③開催日の調整、④開催通知、⑤会議資料の作成、 ⑥協議会の運営、⑦会議報告書の作成、⑧報酬等の支払い 事業費として、出席委員への日額報酬と費用弁償を支払う。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

大船渡市林業振興協議会を開催し、令和元年度林業事業の実績報告及び森林経営管理制度の説明を行うとともに、大船渡市森林整備計画(案)について説明し協議した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

大船渡市林業振興協議会を開催する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

大船渡市森林整備計画(案)等に関する議案。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

議案を承認してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して林業を営む。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 協議会開催回数	回
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 議案の数	件
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 承認された議案の数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円	40	55	61	24	61	61
		事業費計 (A)	千 円	40	55	61	24	61	61
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	40	50	50	50	50	50
		人件費計 (B)	千 円	160	200	200	200	200	200
トータルコスト(A)+(B)		千 円	200	255	261	224	261	261	
⑤活動指標	ア	回	1	1	1	1	1	1	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	件	2	1	1	2	1	1	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件	2	1	1	2	1	1	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0543	事務事業名	林業振興協議会運営事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 林業構造改善事業を促進するため、昭和51年に林業関係者や知識経験者等で組織する大船渡市林業構造改善事業促進対策協議会が設置された。林業構造改善事業が終了した後も林業全般に関する諮問機関として存続してきたが、平成31年4月1日より大船渡市林業振興協議会として新たに条例を制定し、林業振興対策に関する必要な事項の調査審議をすることとした。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 森林は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献するとして、森林に対する国民の期待が高まってきている反面、林業を取り巻く情勢は、木材価格の長期低迷により、森林所有者の山林整備に対する意欲の低下や林業就労者の減少・高齢化等が進み、森林整備の遅れが懸念される状況にある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 協議会委員からは、諮問事項がなくても最低年1回は開催するよう要望されている。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	協議会の開催により林業振興対策に関する事項について委員の共通認識が図られるとともに、林業の活性化と地域材の長期的かつ安定的な供給体制の整備が可能となることから、市の林業振興につながる事業である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	市の林業振興を、行政機関だけでなく、関係機関・団体・従事者を交えて協議してもらうため、出席した協議会委員に報酬を払うのは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	本事業により、市の林業振興に必要な議案について承認を得ることになるので、対象・意図ともに適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	諮問した議案はすべて承認されており、これ以上向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	市の林業振興に関する計画等を関係機関・団体・従事者等で協議する場が失われる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	報酬及び費用弁償は市の規定に基づいて支出している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	協議会開催に係る一連の事務作業について効率的に執行しており、これ以上の業務時間の削減は困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	受益者負担は発生しない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	必要な事務事業であり継続する。